

みなさんこんにちは！

行政書士の小島健太郎です。私は行政書士として多くの帰化の業務を行って得た知識を、少しだけみなさんに伝授したいと思います。まずはセルフチェックシートで要件を確認してみましょう！



行政書士アジアエージェント総合法務事務所
代表 小島健太郎

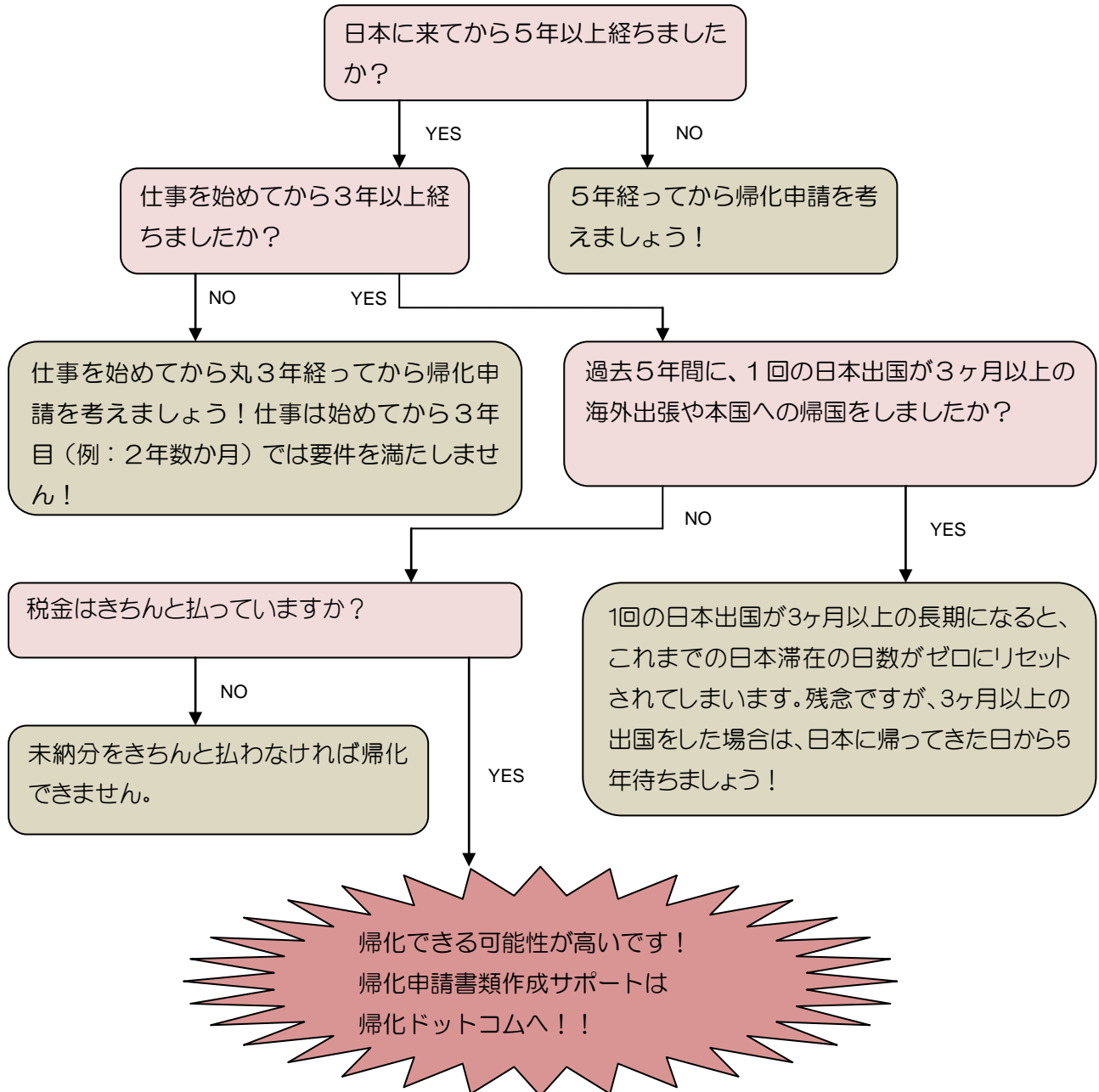
帰化申請が成功するかどうかは要件を満たしているかどうかで90%決まります。

書類の書き方も重要ですが、要件を満たさなければいくら書類を完璧に作成しても結果は不許可となってしまいます。

さっそく次のページのセルフチェックシートで確認しましょう！

セルフチェックシート1

『日本人と結婚していない方』 一般外国人の方



注意

私が帰化申請のサポートをしていて一番多い質問は、3ヶ月以上の出国についてです。「出国中に就労ビザが中断していなかったから」「家賃を払い続けていたから」「会社命令だったから」などは理由にならないので注意が必要です。

セルフチェックシート 2

『日本人と結婚している方』 日本人の配偶者ビザをお持ちの方

日本に3年以上住んでいますか？
または結婚してから3年以上が経ち、日本に1年以上住んでいますか？

YES

NO

3年が経過するのを待ちましょう！

帰化できる可能性が高いです！
帰化申請書類作成サポートは
帰化ドットコムへ！！

セルフチェックシート3

『特別永住者の方』

定職がある、税金を完納している、犯罪歴がない、
交通違反は過去5年間で4回以下である。

YES

NO

ある程度期間を経過した後に
帰化申請をした方がよい
かもしれません。

帰化できる可能性が高いです！
帰化申請書類作成サポートは
帰化ドットコムへ！！

こんな場合は大丈夫？

よく聞かれる質問をまとめました

私は永住者ですが、3年以上働いた経験が必要ですか？

→永住者の方は働いた経験がなくても帰化が可能です。現在働いてない方は両親などに扶養されていることを証明する必要があります。

在留特別許可をもらったことがある(オーバーステイ、風営法違反など)

→許可の日から10年の経過が必要です。

配偶者と子供が本国にいるが自分だけ帰化したい

→大丈夫です。1人でも帰化できます。

交通違反がある

→交通違反は過去5年分が見られます。軽微な交通違反(駐車違反、シートベルト違反など)が3~4回までならおそらく大丈夫です。飲酒運転・無免許運転は5年以上経過が必要な場合が多いです。自分の交通違反歴がわからない人は運転記録証明書を過去5年分取れば自分がどのくらい交通違反しているのかわかります。

会社で厚生年金に入っていない

→現在は厚生年金に入っていないなくても帰化の審査に影響はありません。ただし今後は法律改正により審査の対象になる場合もあります。

現在の在留資格は人文国際ビザまたは技術ビザだが、失業して、無職である

→新しい仕事を探してから帰化申請しましょう。無職のままでは難しいです。

主婦である

→配偶者に扶養してもらっていることをしっかり証明すれば可能です。

帰化後に離婚したい

→帰化後に離婚するのは自由です。ただし帰化の面接で今後離婚する予定はあるか？という質問はよく聞かれます。

街でケンカして警察に捕まった

→ケンカで起訴されることはあまりないと思いますが、不起訴なら帰化は大丈夫です。

就労ビザで働いている会社以外にアルバイトをしている

→資格外活動許可をもらってアルバイトしていた場合は大丈夫です。資格外活動許可をもらわずにアルバイトしていた場合は、入管法違反になります。詳しくは当事務所へご相談ください。

経営者だが、自分の役員報酬が月額 10 万円である

→役員報酬は月額 20 万円以上にしてください。

経営者だが、税務署から修正申告をするようにいわれたことがある

→修正申告をして、完納していれば問題はありません。

経営者だが、自分の経営する会社が赤字である

→将来赤字が解消される事業計画がある、会社が倒産しても就職先がある、または生活していける貯金があるなど、日本で生活していけるかどうかの問題となります。総合的な判断になりますので、個々のケースによっては、帰化の可能性がります。

最近投資経営ビザを取って会社の経営を始めた

→帰化できる可能性があります。特に会社を設立して何年経たなければならない、といったことはありません。

日本に不動産を持っているが帰化に有利か？

→不動産を持っているかどうかは帰化申請の審査にあまり関係はありません。ただし申請書の書き方は異なります。

上記以外の特異なケースは、専門家に依頼して帰化申請をすることをお勧めします。

ご相談は 帰化ドットコム (<http://www.kikajapan.com/> または 03-3841-7932) へ！